所

間

が減ったことなどに

養

睡

眠

など、子 大切です。

もが体を動かす機会が減少し

いることが考えられています。

運動

るための

本

生.

涯学習課

7

よる遊ぶ機会の減少など、子ど

生 休

習慣の改善にも、

積 b

極 達

的

○市民法律相談(事前に要予約)

(弁護士が法的な見解等を助

(行政·人権·家庭児童·青少年)

○宅地建物相談(事前に要予約)

(土地・建物の売買や賃貸借、 所有と管理に関する相談)

○総合相談

〇合同相談

○市民相談

○年金相談

○行政相談

○人権相談

○いじめ相談電話

○青少年相談

ンス相談

(非行問題・不登校など)

子どもとその家族)

)障がい児者相談

(配偶者等からの暴力)

及び虐待防止に関する相談)

○就労支援相談**(事前に要予約)**

(40歳未満の就労相談)

○外国人相談

○消費生活相談

(日常生活の問題など)

相談業務の案内

取

り組んでいきましょう

化少

子化などによる社会環

境 市

と言

わ

れています。

調

和

0

1月11日(水)

1月13日(金)

1月19日(木)

1月27日(金)

2月8日(水)

2月8日(水)

2月10日(金)

1月13日(金)

1月10日(火)

1月24日(火)

10:00-2月20日(月)

は、

生活

様式の変化や都

精

神

的な面に好影響を与え

の変化、また事件・

事故

など危

た食事、適切な運動などに

相談は気軽にどうぞ。相談は無料で、秘密は厳守します。

住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

伝いをする機会や、

、遊ぶ時

間

いくことも

分な

険への配慮などから、家事の

手

より とれ

精

神

面の充実をはかって

なされています。その要因とし

示しているものの、昭 生徒では、緩やかな向上

和

60 傾

年度

また、

体

力の

向

上

は、

気

カ

向

を 童

必要です

かすことの

できる機

会作 身体

n

には及ばない。

』という指摘

が

意欲、

、精神的ストレスに対する

強さや思いやりの心など、子ども

日 時

10:00~12:00

10:00~12:00

10:00~12:00

10:00~12:00

10:00~12:00

10:00~12:00

10:00~12:00

10:00~12:00

10:00~12:00

9:30~11:30

・3月曜日(祝日を除く)

17:00~21:00

13:00~16:00

第1・3土曜日(祝日を除く)

第2・4月曜日(祝日を除く)

1月13日(金)27日(金)

口

0

6

ーション

Happy

運動能力~

体力·

力

ع

健康に生

活するため

の体力の二つがありますが、大人

健

一康状態の良し悪しは、子

料」では『子ども達の

力·運

いるといわ

れます。子ども達

Ł

将

来

も健 積極

康 的に

な生活な

を が ども時代の運動経験が関わって

場所/問合先

西方市民生活課☎(92)0308

市民生活課☎(21)2122 大平隣保館☎(43)6611

市民生活課☎(21)2122

市民生活課☎(21)2122

市民生活課☎(21)2122

あい館/大平市民生活課

社会福祉協議会都賀支所

☎(43)9211

藤岡市民生活課☎(62)0905

大平地域福祉センター ふるさとふれ

栃木勤労青少年ホーム☎(22)3113

都賀市民生活課☎(29)1124

岩舟健康福祉センター 遊楽々館/ 岩舟市民生活課☎(55)7763

0120-46-7830

Η

25年度

の「文部科学省

動きの獲得の遅れや体力や運動 能力について、幼児では、多様な

送 現

れ 在

るよう、

を

西方総合支所

本庁舎

本庁舎

本庁舎

藤岡公民館

本庁舎/

都賀総合支所。

力の低

下

が見

られる。児

子育て 51

> 申込み または の応募をお待ちしています! 対する思いなどを込めた、 ド 市 T328-86 K 応 ホ 必 内 慕 要事 在住 用 Δ 紙 項を記れ \sim 保保] 在学・ ジよ 86 育 入の 課 り 在勤 皆さ に うえ、 栃 ダ ウ 設 木市 0

方 置

で

選

名称

選

対

「(仮称)いりふね・そのべ統合保育園」の

建設し そのべ統合保育園」(平成30年4月 開園予定)の園名を募集します。 現在、 地域の歴史や伝統、特色、 ている「(仮称) 旧栃木中央小学校跡地に いりふね 園 12 h

> 【持参】 庁舎2A-7番窓口) hoiku@city.tochigi.lg FAX 保育課あ メ 保 **7** 育 (21)

> > Jp

8

合先 月23日(月)必着 ジ 考 定 り などで公表します 応募いただ 名称選定会議 後日市 保 課 育課 窓 ホ 口(本 **7** 13 (21) Δ



統合保育園(イメージ図)

本 本庁

〒328-8686 万町9-25 **2**21-2316 FAX21-2673

今 大平総合支所

〒329-4492 大平町富田558 月 **2**3-9205 FAX43-8818

0

注

報

藤岡総合支所 〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5

262-0900 FAX62-4625

都賀総合支所 〒328-0192 都賀町家中5982-1 **229-1100** FAX28-0169

西方総合支所 〒322-0692

西方町本城1 **2392-0300** FAX92-2611

岩舟総合支所 〒329-4392 岩舟町静5133-1 **255-7751** FAX55-4910

休日にお困りの時は 本庁日直☎(22)3535



直木賞作家 中村彰彦氏を栃木市文化大使に



市では、文学分野の新たな文化大使として、本市出身の直木賞 受賞作家、中村彰彦氏に『栃木市文化大使』を委嘱しました。 中村氏には、講師をはじめ市文化振興事業の際に協力と、 本市の文化振興に助言や指導をいただきます。

栃木市の幕末から明治にかけての歴史を、県内外に発信していき たいと思います。

条約の成立

が

【問合先】本 文化課 $\mathbf{2}$ (21) 2495

らし

中古車購入

トラブル

車の状態、 表示など

ょ

から引き渡す」 契約時にあっ と 不 13 具合を修 約束をした 理 し

現金販 クレ 注文による修 は異なります。 した日③車両を引き渡した日、のうち |自動車注文書標準約款||によれば、日本中古自動車販売協会連合会の ず 用名義人の登録 ジット ħ か 売の場合の 早 で 13 H 理、 契約 改造、 とな した 郵がなされた日②の契約成立日は① 面 を よく確認しま っています。 架装に着手 合、これと

ネットで探し、

実際の車を確認せず

最近はインター

契約するような取引もあり、トラ

も起こっています。

まったが後悔している、ということ

0 のポ 約が成立し 関係 関す イン する 特に、 L b 0 なり

中 る相談 古車 談購 が いるかどうの場合、契 が多くを占った。かりでありません。

状態が異なります。その

ため「今契約

ない

と」とせかされて契約してし

購入を考えるなら 中古車は新車と違 1, 台 台

実際は修復歴があ よび交換)なしと表示されていたのに 表示に関しての 巻き戻されていた 運されていなかった/当然あると の骨格に当たる部位の いた 機能がなか 1 など、 つった/ ラブルもあります。 9 た/修 車の状態や メーター 修正お が

問合先

よく確認したうえでの車選び・

入した後のことも考え、

アフタ

サー

ビスなど

ルにつながることもあ

ります。

車の状態

検討を心がけ

セン 9 夕] 入 舟

2

(23) 8 8 9 費生活 庁舎

(行政・人権・心配・困りごと) 9:30~11:30 都賀市民生活課☎(29)1124 ※1月6日は移動県民相談あり 1月18日(水) 西方総合支所。 西方市民生活課☎(92)0308 13:00~15:00 岩舟健康福祉センター 遊楽々館 1月6日(金)※ 岩舟市民生活課☎(55)7763 13:30~15:30 本庁舎市民相談室 金曜日 9:00~17:00 市民生活課☎(21)2122 金曜日 入舟庁舎 9:00~16:00 消費生活センター☎(23)8899 大平隣保館☎(43)6611 1月10日(火) 0200120-46-7830 10:00~12:00 大平隣保館☎(43)6611 1月21日(土) 20:00~22:00 0200120-46-7830 1月27日(金) 藤岡公民館 10:00~12:00 藤岡市民生活課☎(62)0905 大平隣保館☎(43)6611 0200120-46-7830 金曜日 8:30~17:15 厚生センター☎(24)2444 , 人権·男女共同参画課☎(21)2161 2月8日(水) 10:00~12:00 藤岡公民館 人権·男女共同参画課☎(21)2161 月~金曜日 青少年育成センター☎(24)0667 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX 9:00~17:00 🔣 (21)2690 本庁舎/ -金曜日 青少年育成センター☎(23)6566 9:00~17:00 M (21)2690 ○家庭児童相談(0~17歳の 月~金曜日 本庁舎/家庭児童相談室(子育て支援 9:00~16:00 課内)☎(21)2227 ○ドメスティック・バイオレ 月~金曜日 本广舎 9:00~16:00 子育て支援課☎(21)2229 障がい児者相談支援センター(障がい) (21)2236、(21)2236、(21)2236、(21)2236、(21)2236、(21)2236、(21)2236、(21)2336 (21)236(21 (福祉サービスの利用・障がい │月〜 金曜日 を理由とする差別・合理的配慮 8:30~17:15 (21)2208 (21)2682

第1・3土曜日(祝日を除く) 大平勤労青少年ホーム**☎**(43)5191